

2017年 6月 1日

(株)東京環境測定センターニュース

(No. 198)

1. 平成 29 年度クールビズについて

環境省ホームページより抜粋・一部編集

環境省では、低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を、関係省庁や様々な企業・団体・自治体等と連携しながら推進しています。

1. 概要

- ・環境省では、地球温暖化対策のため、平成 17 年の夏から、冷房時の室温を 28℃で快適に過せる軽装や取組を促す「クールビズ」を提唱してきました。
- ・これまでの継続的な呼びかけにより、現在のクールビズの認知率が約 9 割と社会的にも定着してきました。今年の実施期間も昨年と同様、5月1日から9月30日までといたします。
- ・自宅やオフィス等におけるクールビズの実践率がさらに向上するよう、引き続き呼びかけてまいります。
- ・なお、10月においても、暑い日には室温設定の適正な管理と、各自の判断による軽装や取組を引き続き呼び掛けてまいります。

2. 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

厚生労働省事務連絡より抜粋・一部編集

昨年の夏も、熱中症による健康被害が数多く報告されました。気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いいたします。

御質問、問合せは、技術グループ 課長 坂井 TEL03(3895)1924 までお願いします。